

ご退室時の注意事項

株式会社ミニミニ神奈川 管理部

【解約申込み】

- 解約は通常1ヶ月前予告となっています。解約日は最短解約日以降をご指定ください。
※契約書の特約内容や解約予告期間をご確認のうえ、申請をお願いします。
- 住宅の貸室賃貸借契約の他、別途駐車場をご契約いただいている方は、住宅のご解約と同時に駐車場も解約となります。
- 退去立会日時は、先着順にてご予約をいただいておりますので、お早めにご予約をお願いいたします。また、ご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。

【退去立会い】

- 全てのお荷物を搬出していただき、お部屋が空の状態弊社退去立会い担当者と室内の確認を行います。弊社指定業者又は、担当部署より退去立会いの連絡がありますのでお待ちください。
- 退去立会日に荷物の搬出がなされないことにより退去立会いが出来ず、解約日を超える場合には、別途日割り賃料が発生いたしますので予めご了承ください。

- 退去立会時にご用意いただくもの

・ご入居時お渡しした全ての鍵(スペア含む)

- 『スーパー君M』でご契約のお部屋 (賃貸借契約書にてご確認ください)

退去立会いがございません。ご解約日までに下記の2点を最寄りのミニミニ神奈川店舗へご提出ください。 ※2024年6月1日より大和店は相模大野店へ、また海老名店は本厚木店へ統廃合となりましたのでご注意ください。

・入居時お渡しした全ての鍵(スペア含む)

・故意過失による破損汚損申告書(当日ミニミニ店舗にてご記入)

- スマートロック(bitlock)導入物件で homehub アプリにて利用している鍵は解約日を経過すると自動的に削除されます。

- 進化したスーパー君M(家具・家電付き)でご契約のお部屋

サービス品が付帯しております。サービス品はお客様にて処分していただきますようお願い致します。

- ・カーテン、レースカーテン(契約開始から6か月以内の方は返却) ・クッション ・シーツ ・ベッドパット ・ラグ ・小物類(食器等)

- ※サービス品が退去後に残っていますとご精算時に処分費用が発生いたします。

- お客様がつけられたエアコン・温水洗浄便座・照明器具等も退去立会日(明渡し日)までに撤去してください。

- 解約後、室内や敷地内に残地物等がある場合は、別途処分費をいただきます。

- 洗濯機の接続器具『排水エルボ』(L 型のゴム製品)は、部屋の設備品ですので、退去時に持って行かないようにしてください。また、エアコンのリモコンや備付けの照明リモコン等を紛失、破損された場合にも別途費用を請求させていただきます。

- 水曜日(1月～3月を除く)は定休日となっておりますので、退去立会日の設定が出来ません。

※誠に勝手ながら、2024年12月27日(金)～2025年1月3日(金)まで年末年始の休業日となります。上記日程で鍵の返却や立会いを希望の方は、各担当管理部までお問い合わせください。

【敷金等の精算】

- 敷金等の返金口座はご契約者様に限らせていただきます。
- 解約精算は退去後1ヶ月程度の期間がかかります。
- ご精算時のお振込み手数料はご契約者様のご負担となります。

【お引越し前の確認】

- **不用品、粗大ごみなどの処分手配**
お住まいの自治体清掃担当部署又はホームページにてご確認ください。引き取りまでに時間がかかる こともございますので早めに手配をお願いします。ご解約日以降は、「粗大ごみ」は一切出せません。
- **ケーブルTV・インターネット回線解約**
ご自身で引き込まれた回線は撤去しなければなりません。機器撤去のお手続きには時間がかかりますので、お早めに導入業者へご連絡下さい。また、受信機・録画機・モデム等のレンタル備品 もご契約者様で返却手続きをお願いします。
- **郵便物等の転送届**
転送届の手続きをお願いします。退去後に届いた郵便物等はお預かりいたしかねます。
- **電気・水道・ガス・固定電話等 公共料金解約手続き**
遅くともお引越しの3日前までに手続きをお願いします。プロパンガスをご利用の場合、立会いが必要となる場合がありますのでご注意ください。
- **ブレーカー・アンペア変更**
電気のブレーカーは落とさないで退去下さい。また、入居時ブレーカーのアンペアやエアコンのコンセントのボルト数を変更されている方は事前に東京電力や電気屋へ変更の手配をお願いします。
- **火災保険等**
ミニミニでご契約時に加入されました火災保険は証券をご確認して頂き、直接保険会社へお問い合わせください。契約期間が残っている場合には保険料の返金がある場合がございます。
※ミニミニライフサポートにご加入の方は、保険会社へ解約のお手続きは不要です